

村山市農業委員会総会会議録（第11回）

1. 期日 令和7年11月13日（木）午前10時00分～

2. 会場 全員協議会室（市役所3階）

3. 農業委員の出席者・欠席者名簿及び推進委員の出席者名簿

（1）農業委員の出席者名簿（18名）

1番	石川 賢也	10番	板垣 厚志
2番	結城 正志	11番	海老名正度
3番	阿部 憲一	12番	奥山 金弥
4番	佐藤 善洋	13番	高谷 太
5番	門脇 忠教	14番	高橋 昭
6番	下山 勝宏	15番	齋藤 伊美子
7番	川田 雅紀	16番	石山 公己
8番	原田 浩明	17番	笹原 泉
9番	太田 一男	18番	青柳 篤

（2）農業委員の欠席者名簿（0名）

—	—	—	—
—	—	—	—

（3）農地利用最適化推進委員の出席者名簿（0名）

楯 岡	—	大 倉	—
西 郷	—	大久保	—
富 本	—	戸 沢	—
袖 崎	—	大高根	—

4. 会議日程及び会議に付した案件

議第49号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議第50号 村山市農用地利用集積等促進計画について

5. 報 告

報第26号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報第27号 非農地証明願について

報第28号 農地改良届出について

6. 会議案件説明のため出席した者の職氏名

事務局長 中里 恭一

局長補佐兼事業推進係長 高宮 和弘

農地農政係長 猪藤 潤

7. 会議の書記

農地農政係長 猪藤 潤

会 議

(1) 開会 午前10時00分

(2) 開会のあいさつ

議長(青柳 篤)

先日行われた農業委員研修及び山形県農業委員会大会に参加された委員の皆さんにおかれましては、大変お疲れ様でした。今後の活動の糧にさせていただければと思います。今年も残すところあと1ヵ月あまりとなりましたが、村山市全域で熊の被害に悩まされております。熊被害に十分気を付けて生活、農作業に取り組んでください。

それでは、第11回総会を始めます。

(3) 議事録署名委員の選出について

議長(青柳 篤)

議事録署名委員を議長より指名いたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

異議なしの声あり。

議長(青柳 篤)

異議なしの声がございますので指名させていただきます。

4番 佐藤 善洋 委員、6番 下山 勝宏 委員

それでは、議事に入ります。

(4) 議事

議長(青柳 篤)

議第49号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局(中里事務局長)

今月の農地法3条の許可申請は74番から5ページの81番までの8件で、所有権の移転が5件、賃貸借権の設定が3件です。地目・面積は全て田で、11,091㎡です。

議案を朗読し、詳細は担当者に説明させる旨を告げる。

事務局(猪藤係長)

議案書及び農地法第3条第2項の調査書に基づき、申請番号74番から81番の案件について、申請土地に係る所有権の移転を詳細に説明した。なお、現地調査(11月4日)を行った結果、農地法第3条第2項調査書のとおり、許可要件を満たしている旨を説明した。

議長(青柳 篤)

これより審議に入ります。ご意見ご質問のある方はお願いします。

異議なしの声あり。

議長(青柳 篤)

採決：異議なしの声がございますので、委員案件を除く 74 番から 81 番までの 8 件は原案のとおり可決決定することにご異議ございませんか。

異議なし。

議長(青柳 篤)

異議なしと認め、議第 49 号の 74 番から 81 番までの 8 件は原案のとおり可決決定しました。

続きまして、議第 50 号「村山市農用地利用集積等促進計画について」を議題とします。事務局より説明を求めます。

事務局(中里事務局長)

この度の促進計画は、平成 27 年度中に契約した案件の 10 年更新に伴い改めて計画を見直し締結するものです。詳細は担当者に説明させる旨を告げる。

事務局(高宮補佐)

議案書に基づき、57 番から 228 番までの利用権設定の再設定について農用地利用集積等促進計画総括表・利用権設定各筆集計表を基に、計画の土地、申請人の状況、計画概要について詳細に説明。

議長(青柳 篤)

これより審議に入りますが議事案件の中に委員案件が 6 件ありますので、初めに委員案件 174 番、215 番、218 番、223 番、226 番、228 番を除いた、57 番から 173 番まで、175 番から 214 番まで、216 番、217 番、219 番から 222 番まで、224 番、225 番、227 番の 166 件について審議します。ご意見ご質問のある方はお願いします。

異議なしの声あり。

議長(青柳 篤)

採決：委員案件を除いた 57 番から 173 番まで、175 番から 214 番まで、216 番、217 番、219 番から 222 番まで、224 番、225 番、227 番の 166 件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

異議なし

議長(青柳 篤)

異議なしと認め、議第 50 号の委員案件を除いた 166 件について原案の通り決しました。

続いて 174 番と 215 番の委員案件 2 件について審議します。

9 番委員はご退席願います。ご意見ご質問のある方はお願いします。

異議なしの声あり。

議長(青柳篤)

採決します 174 番と 215 番の委員案件 2 件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

異議なし

議長(青柳 篤)

異議なしと認め、議第 50 号、174 番と 215 番の 2 件について原案の通り決しました。

続いて 218 番の委員案件 1 件について審議に入りますが、私が構成員となっている団体の案件ですので、ここで議長を笹原代理に交代いたします。

議長(笹原代理)

暫時議長を務めます。

委員案件の 218 番について審議します。青柳会長、4 番委員はご退席願います。ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

異議なしの声あり。

議長(笹原代理)

採決します。218 番の委員案件 1 件について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

異議なし

議長(笹原代理)

異議なしと認め、議第 50 号、218 番の 1 件について原案の通り決しました。青柳会長、4 番委員はご着席ください。

委員案件の審議が終了しましたので議長を会長に交代いたします。

議長(青柳篤)

続いて 223 番の委員案件 1 件について審議に入ります。5 番委員はご退席願います。ご意見ご質問のある方はお願いします。

異議なしの声あり。

議長(青柳篤)

採決します。223 番の委員案件 1 件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

異議なし

議長(青柳篤)

異議なしと認め、議第 50 号、223 番の 1 件については原案の通り決しました。

続いて 226 番の委員案件 1 件について審議します。14 番委員はご退席願います。ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

異議なしの声あり。

議長(青柳篤)

採決します。226 番の委員案件 1 件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

異議なし

議長(青柳篤)

異議なしと認め、議第 50 号、226 番の 1 件について原案の通り決しました。

続いて 228 番の委員案件 1 件について審議します。13 番委員はご退席願います。ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

異議なしの声あり。

議長(青柳篤)

採決します。228 番の委員案件 1 件について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

異議なし

議長(青柳篤)

異議なしと認め、議第 50 号、228 番の委員案件 1 件について原案の通り決しました。

続きまして、5 の報告に入ります。

(5) 報告

議長(青柳 篤)

続いて報告事項の、報第 26 号から報第 28 号までの 3 件について事務局より説明を求めます。

事務局(中里事務局長)

報告事項、報第 26 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」、報第 27 号「非農地証明願について」、報第 28 号「農地改良届出について」、本文を朗読し説明した。

(説明内容)

報第 26 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知は、賃貸借の合意解約の通知がありましたので報告します。申請番号 150 番から 153 番までの 4 件です。地目と面積は全て田で 8,407 m²です。解約理由は、全て貸人の都合によるものです。なお、集積の助成金、離農補償の返還ありません。

続いて、報第 27 号、非農地証明願についてです。申請番号 15 番と 16 番の 2 件です。15 番の楯岡管巻、地目と面積は畑、23 m²です。現況は河川の一部となっております。大字名取字西山、地目と面積は畑、469 m²です。養蚕業を廃業後 20 年以上耕作されず原野化し農地性が失われたものです。16 番、大字榑山字西山、地目面積は畑、1,408 m²です。耕作不便により 20 年以上前から耕作されず原野化し農地性がうしなわれたものです。

続いて、報第 28 号、農地改良届出についてです。申請番号 4 番と 5 番の 2 件です。地目・面積は 2 件とも田で 1,816 m²です。いずれの 2 件とも盛土により耕作条件を整え、4 番は田、5 番は畑地として利用するものです。11 月 4 日に現地調査し隣接する農地への影響がないこと等申請人立会のもと確認しております。

説明は以上です。

議長(青柳 篤)

ご意見ご質問のある方はお願いいたします。

異議なしの声あり。

議長(青柳 篤)

異議なしの声がございますので、以上で報告事項を終わります。

(6) 閉会

以上をもちまして、議事の議案第 49 号から第 50 号までの 2 件、報告の報第 26 号から第 28 号の 3 件について、終了します。

終了 午前 10 時 30 分